

第 6 7 号 議案

平成 25 年度江戸川区一般会計補正予算（第 3 号）

平成 25 年度江戸川区の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,347,537 千円を追加し、
歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 222,667,177 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入
歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表繰越明許費補正」による。

(債務負担行為の補正)

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表債務負担行為補正」による。

平成 25 年 11 月 28 日提出

江 戸 川 区 長 多 田 正 見

第1表 島入島出予算補正

島 入

(単位:千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
13 国 庫 支 出 金		46,550,590	374,326	46,924,916
	1 国 庫 負 担 金	43,717,958	374,326	44,092,284
14 都 支 出 金		12,001,551	298,338	12,299,889
	1 都 負 担 金	7,133,962	183,240	7,317,202
	2 都 補 助 金	3,254,883	115,098	3,369,981
16 寄 付 金		143,935	2,424	146,359
	1 寄 付 金	143,935	2,424	146,359
18 繰 越 金		3,458,172	672,449	4,130,621
	1 繰 越 金	3,458,172	672,449	4,130,621
補正されなかつた款項に係る額		159,165,392		159,165,392
島 入 合 計		221,319,640	1,347,537	222,667,177

歳 出

(単位：千円)

科 目		補正前の額	補 正 額	計
款	項			
3 区 民 生 活 費		12,169,580	23	12,169,603
	3 文 化 共 育 費	6,826,948	23	6,826,971
5 福 祉 費		109,465,794	1,093,430	110,559,224
	1 社 会 福 祉 費	25,676,462	1,039,197	26,715,659
	2 児 童 福 祉 費	45,343,713	54,233	45,397,946
6 健 康 費		22,825,942	110,822	22,936,764
	1 健 康 費	22,825,942	110,822	22,936,764
7 産 業 振 興 費		2,117,347	23,201	2,140,548
	1 商 工 費	1,964,551	12,734	1,977,285
	2 農 業 水 產 費	152,796	10,467	163,263
9 土 木 費		17,978,198	120,061	18,098,259
	3 道 路 橋 梁 費	7,759,472	112,835	7,872,307
	4 緑 化 公 園 費	3,602,053	7,226	3,609,279
補正されなかった款項に係る額		56,762,779		56,762,779
歳 出 合 計		221,319,640	1,347,537	222,667,177

第 2 表 繼 越
追 加

款	項
5 福祉費	1 社會福祉費
7 產業振興費	1 商工費
	2 農業水產費
9 土木費	3 道路橋梁費
	4 綠化公園費

明 許 費 補 正

事 業 名	金 額
くすのきカルチャーセンター整備費 (エ レ ベ 一 タ 一 設 置)	千円 9,632
心身障害者施設建設補助費	121,271
都市型産業育成等事業費 (ものづくり産業経営課題調査等)	10,803
農業経営安定化対策費 (農業特産物宣伝活動)	6,585
都市計画道路整備費 (補助第264号線 (北小岩) 街路整備)	70,380
道路舗装費 (東葛西八丁目外道路舗装)	38,936
ポケットパーク等整備費 (バス停留所整備)	9,468
公園等整備費 (前野排水場脇児童遊園整備)	30,826

變更

款	項
9 土木費	3 道路橋梁費

正 前		正 後	
事 業 名	金 額	事 業 名	金 額
橋 梁 の 維 持 補 修 費 (瑞江大橋長寿命化計画による補修) (南椿橋長寿命化計画による補修)	千円 1 0 9 , 6 4 9	橋 梁 の 維 持 補 修 費 (瑞江大橋長寿命化計画による補修) (南 椿 橋 及 び 涼 風 橋 長 寿 命 化 計 画 に よ る 補 修)	千円 1 3 3 , 9 9 5

第 3 表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
本庁舎等総合管理業務委託	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	千円 1 9 4 , 4 0 0
広報えどがわ印刷	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	9 9 , 8 7 1
特別区民税納税通知書等作成等委託	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	3 8 , 5 9 4
特別区民税督促状等作成等委託	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	1 3 , 2 8 1
児童手当現況届等作成等委託	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	4 , 1 0 2
予防接種票等作成等委託	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	2 9 , 0 5 8
乳幼児健診通知等作成等委託	平成 25 年度から 平成 26 年度まで	7 , 8 5 0